

JUMP

5

2019
M A Y

平成31年4月30日発行



元気企業
訪問
ドレサリーズ神戸

起業・第二創業を目指す女性起業家向け助成金で 靴用アクセサリーの事業を本格化

- P5 活性化センター・カレンダー
- P6 支援ネットのひろば
 - 情報カレンダー
 - 兵庫県信用保証協会かわら版「財務要件型無保証人・当座貸越根保証」のご案内
- P8 ビジネスサポート
兵庫県バリ事務所
- P9 Tax&Law
平成30年度税制改正9
―特例事業承継税制について―
- P10 成長期待企業のイチオシ!
東亜重工株式会社
耕うん爪

今月の支援メニュー 起業・第二創業を目指す 女性起業家向け助成金

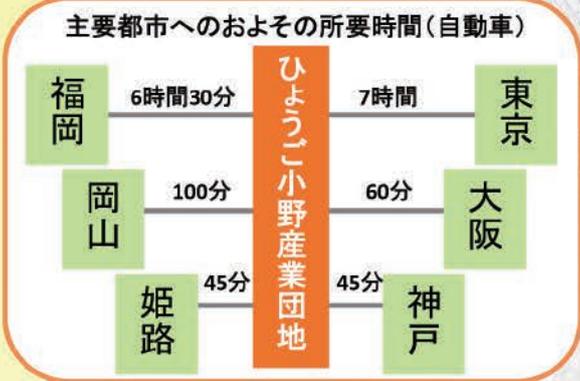
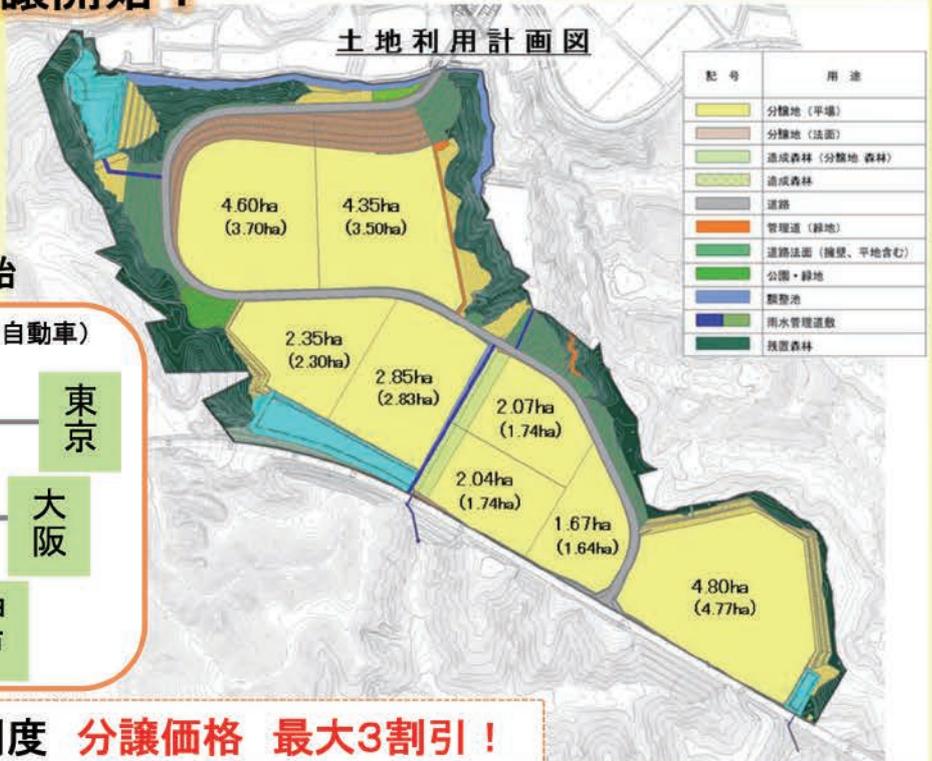
県内に拠点を置いて起業や第二創業を目指す女性に、事務所・店舗の賃料や外装・内装工事費など経費の一部を助成

ひょうご産業活性化センターは、新たなビジネスプランの開発や新事業の展開に取り組む女性経営者を支援しています。数々の支援策に後押しされ、靴のかかと部分に付けるアクセサリーを販売するドレサリーズ神戸代表の内田直子さんは、女性の新しいおしゃれの演出に挑んでいます。



新たな産業用地「ひょうご小野産業団地」 2019年秋一部分譲開始！

- ①対象地域
小野市場地区(約40ha)
- ②事業期間
2016～2021年度
- ③分譲時期
2019年(秋)一部分譲開始



充実の企業立地支援制度 分譲価格 最大3割引！

兵庫県の地域創生に取り組むため、「地域創生割引制度(20%、他の制度と併せて最大30%)」や「中小企業支援ゾーン」を設け、企業の皆様の立地を支援します。

- 地域創生割引制度
県外から本社機能を移転する企業等に分譲価格を20%割引
- あわじ環境未来島構想支援割引制度
地域ブランド発展企業などに分譲価格を20%割引(併用は10%)
- 公共岸壁等使用料助成制度
生穂地区等の公共岸壁及び埠頭の使用料を助成(1/2)
- 中小企業支援ゾーン制度
志筑地区全域で県内中小企業に特別価格(12,000円/㎡)で分譲
- 地質等調査費助成制度
地質調査のためのボーリング費用を助成(1企業最大300万円)
- その他税制優遇措置、設備投資・雇用補助等

公共岸壁を備えた大規模用地



淡路津名地区

最先端の研究施設が集積



播磨科学公園都市

- 地域創生割引制度
県外から本社機能を移転する企業等に分譲価格を20%割引
- 研究開発型企业立地促進割引制度
研究開発型企业などに分譲価格を20%割引(併用は10%)
- 立地企業研究開発支援助成制度
SPring-8などの機器使用料を助成(1/2)
- 中小企業支援ゾーン制度
同ゾーンを設け県内中小企業に特別価格(10,000円/㎡)で分譲
- 地質等調査費助成制度
地質調査のためのボーリング費用を助成(1企業最大300万円)
- その他税制優遇措置、設備投資・雇用補助等

元気企業
訪問

ドレスシリーズ神戸

温めていた思いを形に かかとのおしゃれ演出 女性起業家のロールモデルとなり 社会貢献を目指す

「やらずに後悔したくない」と起業

かかるとキラリを意味する「kakira charms (カキラチャームス)」は、靴のかかと部分を彩るアクセサリです。靴の裏地に貼り付けたパッドからぶら下がるリボン状金具の穴に、フックで飾り(チャーム)を掛ける仕組みで、仕事、カジュアル、フォーマルといった生活シーンに合わせて付け替えられる、ありそうでなかった新しい大人のおしゃれを提供。このほど新たな包装デザインが完成し、5月から本格的に販売を開始しました。

代表の内田直子さんは、会社員時代、履いていた靴の甲の部分に付けていたビジュ(装飾)が壊れ、自分でカスタマイズして修理した際に、「かかとに同様のアクセサリを付けてみてもいいかも」とkakira charmsの原型となるアイデアがひらめいたそうです。いつか商品化できればと常に頭の片隅に置きながらも先延ばしにしていた1年半ほど前のある朝、「いける」と何かに後押しされたとのこと。「たとえ失敗したとしても、やらなかったことで後悔したくない」と起業を決意しました。

とはいえ、世の中にないもの。売れるのか不安だった内田さんはまず客観的な意見を得ることと実績づくりに向

け、優れた神戸発商品を選定する「神戸セレクション」に挑むことになりました。素材の選定やテストを急ぎ、パッド生地と粘着材とのレーザー圧着加工は東大阪の会社に出掛け製作を依頼。パッドに付ける金具の形状をリボン状にすることで、気になっていたチャームの揺れを抑えるなど試行錯誤の結果、認定商品に選ばれました。「『ほかの靴にも付けたいので新しい靴を買いに行った』『それはどこの靴ですか?と街で何度か声を掛けられた』といったお客さまの声が自信になっています」。

「ごく普通の主婦」に勇気与えたい

その後、ひょうご産業活性化センターの女性起業家支援事業のことで知って応募し、採択されました。パンフレットやショップカードの作成のほか、特許出願、商標登録の申請手続きに関わる費用などについて支援を受けました。また、販路開拓や資金調達のチャンスを広げるため、「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」でプレゼンテーションしました。「起業家向けのセミナーや勉強会の機会は極力

利用するようにしています」と内田さん。さらに、同センターが運営する「起業プラザひょうご」に入居し、商談や打ち合わせの場として活用しています。「起業家に対してこれほど支援してもらえる環境がとてもありがたい」と思いを語ります。

今後はブランディングに注力し、オンラインストアでの販売以外に靴店をはじめ、将来的にはアパレルショップなどへも提案していく予定です。現在のカジュアルな製品とは別に、さらに付加価値を付けたラグジュアリーなラインを商品化し、ピアス等と合わせたコーディネート提案なども視野に入れているとのこと。「素敵な靴は素敵なおところに連れて行ってくれる、という言葉があります。オンもオフも忙しい女性の足元に、気持ちを少し楽しくするアイテムを



後ろ姿にさりげないおしゃれをプラス

届けていきたい」と今後への思いを語ります。

もう一つ、内田さんには「世界の貧困地域の、靴を買えない人たちの役

に立つ」という目標があります。「私のようなごく普通の主婦が、やりたかったことで起業をし、事業を通して社会の課題解決に役立つことができれば、同じ

ような志の女性の力になれるはず。それが多くのサポートを受けて事業ができていく私の責任」と、気持ちを引き締めています。

会社概要
ドレサリーズ神戸

所在地 神戸市中央区雲井通5-3-1サンバル6階
代表 内田直子
事業内容 靴用アクセサリーの製造・販売

TEL 070-4491-7347
E-mail dressorieskobe@gmail.com
URL https://shop.dressories-kobe.jp/

支援メニュー講座

2019年度起業家支援事業

県内に活動拠点を置く起業家を支援

| | 若手、女性、シニア | ミドル | UJIターン者（年齢不問） | | 高齢者コミュニティ・ビジネス |
|-------------------|---|---|--|---|--|
| | | | 一般枠 | 東京23区枠 | |
| 対象者 | ①2019年4月1日現在若者（35歳未満）、女性、シニア（55歳以上） ②2019年4月～2020年1月までに起業・第二創業 ^{*1} | ①2019年4月1日現在35歳以上55歳未満 ②2019年4月～2020年1月までに起業 ^{*2} | ①2019年4月～2020年1月までに県内へ住民票を移し3年以上居住 ②2019年4月～2020年1月までに起業・第二創業 ^{*1} または2019年4月～2020年1月までに県内へ事業所移転 | ①2019年4月～2020年1月までに県内へ住民票を移し5年以上居住かつ起業 ^{*2} し5年以上継続 ②直近5年以上東京23区に在住または東京圏 ^{*3} から23区に通勤者 | 2019年4月1日現在代表者が55歳以上で構成員が3人以上、うち55歳以上の高齢者（代表者含む）が2人以上の団体 |
| 助成対象期間 | 2019年4月1日～2020年1月31日 | 2019年8月1日～2020年1月31日 | 2019年4月1日～2020年1月31日 | 2019年8月1日～2020年1月31日 | 2019年4月1日～2020年1月31日 |
| 助成対象経費 ※助成率1/2 | ①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内 | ①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内 | ①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内 ③移住に要する経費：100万円以内 | ①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内 | 起業に要する経費、人件費：100万円以内 ※人件費は上限50万円 |
| 募集締め切り | 7月31日（水） | 6月28日（金） | 7月31日（水） | 6月28日（金） | 7月31日（水） |

それぞれ対象者の起業時期や対象事業募集期間等が異なります。詳しくは募集要領（<http://web.hyogo-ic.ne.jp/kigyو/guide/joseikin>）をご覧ください。

※1 現在の事業と日本標準産業分類の中分類（2桁分類）の異なる業種に属する事業分野に進出すること。ミドルとUJIターン（東京23区枠）は不可

※2 ミドルとUJIターン（東京23区枠）については、社会的事業に限る

※3 東京都、埼玉県、千葉県および神奈川県のうち条件不利地域（過疎地域等）を除く地域

問い合わせは ひょうご産業活性化センター創業推進部 新事業課 TEL078-977-9072

●女性および40歳未満の男性が商店街の空き店舗に出店する場合は、新規出店等を支援する「商店街新規出店・開業等支援事業助成金」も実施しています（助成金額上限150万円[1年目]、50万円[2年目]。補助率1/3）。問い合わせは経営推進部 経営・商業支援課まで TEL078-977-9116

伝えたい思い出を
最高のカタチに

写真集・詩集・自費出版のお問い合わせは

神戸新聞総合印刷 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7
TEL 078(362)7143
神戸新聞総合出版センター <http://www.kobpen-printing.co.jp/>

活性化センター・カレンダー

「販促のビタミン2 Round table」 のご案内

「お客さまと会話はずませたい」「バイヤーをうならせたい…」一人で悩んでいませんか。参加者全員で知恵を出し合い、少しの工夫で集客アップのアイデア「煌めくビタミン」を見つけましょう！

【日時】※時間はいずれも13:30~16:30

5月8日(水) POP・チラシのビタミンを見つけよう！

5月21日(火) ディスプレイのビタミンを見つけよう！

5月30日(木) 商談プレゼンのビタミンを見つけよう！

【場所】ひょうご産業活性化センター ITサポート室
(神戸市産業振興センター 2階)

【司会】細谷佳史コーディネーター

【定員】各回5人

【参加費】無料

※申し込み方法等、詳細についてはHP (<https://web.hyogo-iic.ne.jp/keiei/yorozu>) をご覧ください

【問い合わせ先】兵庫県よろず支援拠点(ひょうご産業活性化センター内)

TEL 078-977-9085 FAX 078-977-9120

「ひょうごチャレンジ起業支援貸付」 (無利子貸付)のご案内

起業の場合、若手・女性・シニア・ミドル・高齢者コミュニティ・ビジネス起業家向けの各助成金、ふるさと起業・移転促進事業(一般枠・東京23区枠)助成金と同時に申請できる「ひょうごチャレンジ起業支援貸付」を実施します。事業実施に必要な経費について、上記助成金の申請とは別に貸付金を申請することができます(ただし、過去にひょうごチャレンジ企業支援貸付の貸し付け決定を受けた者および第二創業による申請者は除く)。

【受け付け締め切り】※いずれも16:00必着

ミドル起業家枠、ふるさと(東京23区枠)…6月28日(金)

若手・女性・シニア起業家枠、ふるさと(一般枠)、高齢者コミュニティ・ビジネス起業家枠…7月31日(水)

【貸付限度額】最大500万円 ※貸付対象経費の70%以内(自己資金が30%以上必要)

【貸付利率】無利子

【貸付期間】10年以内(最長3年以内の据え置き可)

【資金使途】貸付日以降の1年以内に支出する運転資金・設備資金(助成金対象経費以外も認められます)

※貸し付けの可否は貸付審査会で決定します。また、審査状況により貸し付け条件が付加される場合があります

※詳細については、公募要項およびHP (<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo>) をご覧ください

【問い合わせ先】創業推進部 投資育成課

TEL 078-977-9075

創業応援サイトのご案内

ひょうご産業活性化センターでは、兵庫県内に活動拠点を置いて、新たな起業や第二創業に取り組む方を支援しています。

「ひょうご産業活性化センター×創業サイト」は、創業者支援の一環として、「女性起業家支援事業」「シニア起業家支援事業」「ふるさと起業・移転促進事業」「クリエイティブ起業創出事業」採択者の紹介(広報)を幅広く行うことを目的として、ひょうご産業活性化センターにて運営しています。

創業関連の情報も随時アップしていますので、ぜひサイトをご覧ください。

●ひょうご産業活性化センター×創業サイト

URL <http://web.hyogo-iic.ne.jp/sogyo/>

【問い合わせ先】創業推進部 新事業課

TEL 078-977-9072



文具の富士商会

神戸市中央区雲井通五丁目 サンパル1階

TEL.(221)7178代表 FAX.(221)6974

情報カレンダー

Information Calendar

「国際フロンティア産業メッセ2019」出展者募集のご案内

国際的な技術・ビジネス交流と飛躍する産業の創出推進を目的とした、西日本最大級の産業総合展示会の出展者を募集中です。

- ▶ 出展申し込み締め切り：5月17日（金）
- ▶ 開催日時：9月5日（木）・6日（金）10:00～17:00
- ▶ 場所：神戸国際展示場1・2号館（神戸ポートアイランド 神戸市中央区港島中町6-11-1）
- ▶ 展示内容：ロボット・AI・IoT・ICT・クラウド、電気・電子、ものづくり、航空・宇宙、環境・エネルギー、健康・医療、ライフスタイル（食品・住宅など）、地域振興・地場産業、グループ出展、産学連携・支援機関

※詳細についてはHP (<http://www.kobemesse.com>) をご覧ください

▶ 問い合わせ先：

- 出展について：「国際フロンティア産業メッセ2019」事務局
日刊工業新聞社 大阪支社 イベントグループ
TEL 06-6946-3384 FAX 06-6946-3389
E-mail info@kobemesse.com

- 事業内容について：(公財) 新産業創造研究機構 (NIRO) 支援企画部
TEL 078-306-6806 FAX 078-306-6811

「オンリーワンを目指す企業」を募集します！

兵庫県では産業競争力の強化に向け、世界に飛躍するオンリーワン企業の創出に取り組んでいます。「オンリーワンを目指す企業」に対し、補助による支援を行います。

▶ 募集締め切り：5月24日（金）

▶ 応募要件：次の要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 中小企業基本法第2条第1項の中小企業者に該当すること
- (2) 県内に本社または主力工場・研究所を有すること
- (3) 「ひょうごオンリーワン企業」(定義は下記の通り) を目指すために必要な技術、製品、サービスを有していること
- (4) 過去に「ひょうごオンリーワン企業」および「オンリーワンを目指す企業」への認定(選定)実績がないこと

※「ひょうごオンリーワン企業」とは

製造業または製品生産に不可欠な技術、サービスを提供する非製造業であつて、かつ、次のいずれかに該当する企業

- ① 優れた独自技術を活用した製品または技術、サービスを保有し、市場で一定以上のシェアを占める
- ② 加工等の技術水準が極めて高い

▶ 補助対象事業等：

- (1) 補助対象事業
「ひょうごオンリーワン企業」を目指すため、補助金交付決定日から2020年3月31日までの間に新たに取り組む販路開拓、製品開発・改良および人材確保・育成の事業

(2) 補助対象経費

- (1) に要する経費のうち、知事が必要かつ適当と認めるもの

(3) 補助率

補助率2分の1以内(補助上限額100万円)

※同一または類似の内容で本制度以外の国、地方自治体、その他支援機関の補助や委託を受ける事業は対象外となります

※審査方法等詳細については、HP (<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr02/onlyone.html>) をご覧ください

▶ 問い合わせ先：兵庫県 産業労働部 政策労働局 産業政策課

TEL 078-362-3342 FAX 078-362-3915

E-mail sangyoseisaku@pref.hyogo.lg.jp

県内業種別企業業績動向速報解説

この解説は、(株)TKC、および兵庫県内TKC会員事務所の資料提供協力により作成されたものです。業種別企業業績動向速報は、ひょうご産業活性化センターホームページ (<http://web.hyogo-iic.ne.jp/>) をご覧ください。

2019年3月の県下中小企業の業績動向は次の通り。調査対象企業3,194社のうち黒字企業は51.6%で1,651社。全産業の純売上高は対前年同月比で100.7%と微増した。これを業種別で見ると、前年を上回る業種が、建設業100.7%、運輸業・郵便業103.6%、製造業104.5%、卸売業101.9%、不動産業101.0%である。一方、前年を下回る、または横ばいの業種は、小売業99.5%、情報通信業98.6%、宿泊業・飲食サービス業100.0%、サービス業86.8%である。

また、全産業の売上高総利益率は27.7%で対前年同月比100.3%、売上高経常利益率が4.6%で対前年同月比104.5%、売上高営業利益率は3.7%で対前年同月比105.7%と増加した。

【建設業】調査対象企業544社中、黒字企業287社で黒字企業比率52.7%。建設業全体の純売上高は対前年同月比で100.7%とやや増加。売上高総利益率は25.8%で対前年同月比102.3%と向上。一方、経常利益率は7.2%で対前年同月比97.2%、経常利益額も対前年同月比98.0%と悪化している。

【製造業】調査対象企業549社中、黒字企業309社で黒字企業比率56.2%。製造業全体の純売上高は対前年同月比104.5%と増加。売上高総利益率は22.9%で対前年同月比99.1%、経常利益率は6.7%で対前年同月比98.5%、経常利益額は対前年同月比103.5%で、こちらは売り上げの増加とともに経常利益額が向上し、売上高の増加に比して利益率は悪化している。

【不動産業】調査対象企業237社中、黒字企業143社で黒字企業比率60.3%。不動産業全体の純売上高は対前年同月比101.0%と増加。売上高総利益率は61.3%で対前年同月比102.1%、経常利益率は8.3%で対前年同月比193.0%、経常利益額も対前年同月比191.8%と売り上げ、利益率共に向上している。

【サービス業】調査対象企業124社中、黒字企業53社で黒字企業比率42.7%。サービス業全体の純売上高は対前年同月比86.8%と減少。売上高総利益率は37.0%で対前年同月比105.7%、経常利益率は5.9%で対前年同月比84.2%、経常利益額も対前年同月比73.3%となり、売上高総利益率は向上。一方で売り上げ、経常利益率は悪化している。

TKC近畿兵庫会
阪神支部・税理士
永田 清行



「財務要件型無保証人・当座貸越根保証」のご案内



このたび、「財務要件型無保証人・当座貸越根保証」を創設し、4月1日より取扱いを開始しました。

本保証は、中小企業・小規模事業者の方の多様化する資金ニーズに応えるため、あらかじめ一定の貸越極度額を設定し、スピーディかつタイムリーな資金調達をバックアップする新しい保証商品です。また、経営者保証を不要とすることで、思い切った設備投資や事業拡大をサポートします。この機会にぜひご活用ください。



●「財務要件型無保証人・当座貸越根保証」の概要

| | | | | | | | | | |
|---|---|--------|-----------------|----------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 対象となる方 | 当協会の審査基準に該当し、直近期の決算において下表の基準 (a) ~ (c) のいずれかを満たす方 | | | | | | | | |
| | ※②および③については、それぞれの項目に対し、いずれか1項目該当する必要があります。 | | | | | | | | |
| | | 指 標 | 基準 (a) | 基準 (b) | 基準 (c) | | | | |
| | ① | 純資産額 | 5千万円以上 3億円未満 | 3億円以上 5億円未満 | 5億円以上 | | | | |
| ② | 自己資本比率 | 20%以上 | 20%以上 | 15%以上 | | | | | |
| | 純資産倍率 | 2.0倍以上 | 1.5倍以上 | 1.5倍以上 | | | | | |
| ③ | 使用総資本事業利益率 | 10%以上 | 10%以上 | 5%以上 | | | | | |
| | インタレスト・カバレッジ・レシオ | 2.0倍以上 | 1.5倍以上 | 1.0倍以上 | | | | | |
| (注) 1. 自己資本比率 (%) = 純資産額 ÷ (純資産額 + 負債の額) × 100 2. 純資産倍率 = 純資産額 ÷ 資本金 3. 使用総資本事業利益率 (%) = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ 資産の額 × 100 4. インタレスト・カバレッジ・レシオ = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ (支払利息 + 割引料) | | | | | | | | | |
| 資金使途 | 運転資金および設備資金 | | | | | | | | |
| 保証限度額 | 8,000万円 | | | | | | | | |
| 保証期間 | 1年間または2年間 | | | | | | | | |
| 返済方法 | 約定返済または非約定(随時)返済 | | | | | | | | |
| 貸付利率 | 金融機関所定利率 | | | | | | | | |
| 担 保 | 不要 | | | | | | | | |
| 連帯保証人 | 不要 | | | | | | | | |
| 保証料率 | 経営状況に応じて決定(下表参照) | | | | | | | | |
| | 区分 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ |
| 責任共有保証料率 | 1.62% | 1.49% | 1.32% | 1.15% | 0.98% | 0.85% | 0.68% | 0.51% | 0.39% |
| 必要書類 | 所定の申込書類のほか、「『財務要件型無保証人保証制度』資格要件確認書」の添付が必要です。 | | | | | | | | |

※上表は制度の概要であり、詳細は当協会の担当部署へお問い合わせください(担当部署についてはホームページをご覧ください)。



兵庫県パリ事務所

HYOGO REPRESENTATIVE OFFICE IN PARIS

パリで開催されるさまざまな見本市・展示会等において県内企業をサポート

フランスの首都パリでは、さまざまな分野で見本市・展示会が開催されており、影響力を持った世界規模のものも多く開催されています。2018年7月に日欧経済連携協定(EPA)が署名されたことで今後、ほぼ全ての品目で関税が撤廃されることもあり、当地での見本市・展示会への出展はフランスのみならず、欧州市場への新規参入や輸出拡大に向けて大きな意味を持つと考えています。

このことから、兵庫県パリ事務所では、出展される県内企業の皆さまに以下のようなサービスを提供してきました。

- ①出展に当たっての現地各種最新情報の提供
- ②現地企業へのアポイントメントの取り付け支援
- ③現地企業訪問等での同行
- ④見本市・展示会でのブース出展支援
- ⑤ワークショップ開催等パリでの個別PR活動の実施支援等

昨年度支援を行った主な見本市・展示会をご紹介します。

(1) SIALパリ

シャルル・ド・ゴール空港近隣のノール・ヴィルパント見本市会場で隔年開催される、欧州最大級の総合食品見本市。欧州市場の販路開拓を目指す国内企業や事業者にとって、重要かつ効果的な見本市となっています。18年10月の見本市では、本県が独自ブースを設け、8事業者が参加しました。



SIALパリでの兵庫県ブース

- 出展者数：7,200社(119カ国、87%がフランス国外)
- 来場者数：31万人

(2) メゾン・エ・オブジェ・パリ

「インテリアのパリコレ」とも称される欧州最大級のデ

ザイン・インテリア関連見本市。商品分野はインテリア製品のほか、キッチン・テーブルウエア、ギフト雑貨、ファッション製品、照明、建材・内装材など多岐にわたります。19年1月の見本市には、本県から1事業者が参加しました。

- 出展者数：2,910社(66カ国)
- 来場者数：8万5,000人

(3) ビジョルカ・パリ

1936年にスタートしたフランスのジュエリー・時計・工芸産業の国際見本市。世界中から出展者・来場者が集うインターナショナルな見本市



ビジョルカ・パリが実施されたボルト・ド・ヴェルサイユ見本市会場

で、毎年2回(1月、9月)開催されています。2019年1月の見本市には、本県から1団体が参加しました。

- 出展者数：350社(25カ国、27%がフランス国外)
- 来場者数：1万2,000人

(4) プルミエール・ヴィジョン・パリ

毎年2回(2月、9月)、それぞれ3日間の日程で開催されており、衣服、革製品、靴、ファッションジュエリーという4つのマーケットを対象に、6つの専門分野(糸と繊維、テキスタイル、革、テキスタイルデザイン、服飾資材と部材、縫製)を統括する見本市。18年9月の見本市には、本県から革、服飾資材、部材分野に3事業者が参加しました。

- 出展者数：1,782社(20カ国)
- 来場者数：5万3,000人

ご要望にお応えできるかどうかにつきましては、個別案件ごとに検討が必要となりますので、当事務所の活用を検討される場合には、まずは神戸の「ひょうご海外ビジネスセンター」にご相談ください。

兵庫県パリ事務所 (HYOGO REPRESENTATIVE OFFICE IN PARIS)

10, rue de Louvois, 75002, Paris FRANCE

TEL +33-(0)1-4297-4282 FAX +33-(0)1-4297-4292 E-mail hyogo-europe@wanadoo.fr

平成30年度税制改正9 ―特例事業承継税制について―

特例承継計画の確認申請書の書き方

特例承継計画の確認申請書には会社名、先代経営者の氏名、後継者の氏名（最大3人）、事業内容、承継時までの経営の見通し、承継後5年間の経営計画、認定支援機関等による所見などを記載します。また、会社の登記事項証明書の添付が必要です。

特例承継計画の確認申請書の記載事項

特例承継計画には、事業者の名称等、承継時までの経営見通し、承継後5年間の事業計画および認定経営革新等支援機関等による所見等を記載することになっています。

2023年3月31日までは、特例承継計画の提出前に贈与・相続等があった場合でも特例事業承継税制の適用を受けることができるため、贈与・相続後に特例承継計画を提出する場合は「承継時までの経営見通し」の記載は必要ありません。

(1) 会社について

「主たる事業内容」「資本金額又は出資の総額」「常時使用する従業員の数」の欄にそれぞれを記載します。なお、「常時使用する従業員の数」とは「厚生年金保険の標準月額報酬決定通知書」「健康保険の標準月額報酬決定通知書」に記載された被保険者の人数

等から役員（使用人兼務役員を除く）の数を差し引いた人数です。

(2) 特例代表者について

「特例代表者」の欄には先代経営者の氏名と代表権の有無を記載します。特例承継計画の確認申請をする際には、先代経営者は代表権を持っていても何ら問題ありません。しかし、2023年3月31日までに、贈与後に確認申請と認定申請を同時に提出する場合には、贈与時点では代表者でなくなっている必要があります。

(3) 特例後継者について

特例後継者の氏名の欄には株式を承継する予定の後継者の氏名を最大3人まで記載することができます（もちろん1人だけでも構いません）。当初記載していた特例後継者を変更し、別の特例後継者に贈与したような場合には、認定申請時までに、または認定申請と同時に、改めて特例承継計画の変更確認申請書を提出し直す必要があります。

複数名記載した場合に記載した後継者から他の後継者に変更する場合も同様で、認定申請時に改めて特例承継計画の変更確認申請書を提出し直せばよいこととされています。

参照：「Q&A 特例事業承継税制 増補改訂版」TKC出版

成長期待企業 の イチオシ!

中小企業支援ネットひょうごは成長性を見込んだ企業を「成長期待企業」として選定し、複合的な支援を実施。頑張る企業が誇る製品を紹介します。

耕 うん 爪

東亜重工株式会社

新たな技術に挑み 高い耐久性を実現 日本の農業を爪で支える

1台の耕うん機には約40本の爪が装着され、土を耕しています。同社の主力商品は、取り換え用の「耕うん爪」。大手農機具メーカー4社の耕うん機に対応する汎用品を製造するほか、株式会社クボタ向けには正規品（純正）の爪も製造しています。

刀鍛冶をルーツに持つ金物のまち、三木で1892年に創業。当初は鋏^{くわ}や鋤^{すき}などの農道具の補修を主に手掛けていました。戦後は農業の現場でも機械化が進み、耕うん機を導入した農家から取り換え用の爪を供給してほしいとの依頼が来るように。次第に同社の主力事業に育っていきました。

爪は土に入りやすいよう「く」の字型をしていて、土を砕いて掘り起こし、ならすためにカーブを付けた形状になっています。特殊鋼を1,200度の高温で熱し、金型に載せて上から叩くことで曲線形状を作り、冷却した後に火入れをして強度を持たせます。

爪はさまざまな土壌の質への対応と耐久性が求められます。1997年に販売した「スーパーゴールド爪」は、従来品に比べ幅と厚みを持たせたことで耐久性が強化され、主力商品となりました。また、全ての商品を「幸運爪」と称するなどネーミングにもひと工夫しているのが同社製品の長です。仲嶋義孝社長の「当社の爪を使って豊かな実りにつながってもらえれば」との思いが込められています。

今年1月、特殊鋼の母材の表面に超硬特殊合金を溶着させた新製品「キングコブラ爪」「コブラ爪」を発売しました。長年、溶着という新技術に挑んできたものの壁に突き当たり商品化できずにいましたが、相次いで入社した仲嶋社長の長男・尚真さん、次男・宏純さん、三男・史貴さんが力を合わせて難題を克服、商品化にこぎ着けました。「商品開発だけでなく販路開拓も含め、息子たちの新しい発想でさらに事業を伸ばしてほしい」と今後に期待をかけています。



高い耐久性を誇るキングコブラ爪



未来を担う尚真さん、宏純さん、史貴さん（左から）の3兄弟

◎東亜重工株式会社の
耕うん爪

東亜重工株式会社 / 所在地: 三木市鳥町607-3 / 代表取締役社長: 仲嶋義孝
事業内容: 耕うん機用爪の製造
TEL 0794-82-5321 / URL <https://www.toa-blade.com/>

編集後記

「成長期待企業のイチオシ!」で取材した東亜重工の耕うん爪を見せてもらい、驚いたのがその鮮やかな色。写真のキングコブラ爪は鮮やかな濃いピンク色で、他にもゴールド、スカイブルーなどなど。これからの農業を担う若い世代にも受けそうです。

JUMP

2019年5月号 平成31年4月30日発行
発行人: 赤木正明 編集人: 政辻孝克

明日へ飛躍する企業をサポート

ひょうご産業活性化センター通信

発行所 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4

神戸市産業振興センター1階・2階・7階

TEL 078-977-9070(代) URL <https://web.hyogo-iic.ne.jp/>



ひょうご産業活性化センターの設備貸与[割賦販売／リース]制度

設備投資を 応援します



【コストダウン】【受注拡大】【品質向上】 etc.

設備貸与制度の3つのメリット

メリット1

長期・低利・固定

0.70%~
(割賦)

メリット2

100万円から
ご利用可能
(最大1億円まで)

メリット3

**連帯保証人
/担保不要**
(原則)

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号
神戸市産業振興センター7階

☎ (078) 977-9086

FAX 078-977-9102

豊かな 地域・緑をはぐくむ 〈あましん〉です



<http://www.amashin.co.jp>